地域通貨の現状

―経済活性化策としても注目集める地域通貨―

はじめに

地域通貨は、1980年代頃よりアメリカやヨーロッパ等で盛んになり、2,500～3,000の地域で実践されている。日本では1990年代後半から導入が相次ぎ、その数は一時的な実験例等も含めて300を超える（注１）。最近では、経済活性化のための方策として地域通貨の活用が検討されており、地域通貨は量的にも質的にも広がりをみせている。

注１　経済産業省のプレス発表「地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル提案」

１．地域通貨とは

⑴　法定通貨との違い

通貨は、モノやサービスの価値を測定したり、交換の媒体となったり、価値の保蔵手段として機能している。そして、その貸し借りには利子が発生する。国が発行する法定通貨は、国中どこでも利用することができるのに対し、地域通貨は限られた地域やメンバーのなかでのみ流通し、そのやりとりには利子がつかない。地域通貨は、モノやサービスの値づけや交換に焦点をあてた通貨なのである。

⑵　地域通貨の対象、仕組み、形式

地域通貨の取引対象は取組みによって異なり、一般の市場で法定通貨を用いて取引されるモノやサービスを含めるものも、含めないものもある。また地域通貨は、手作りの品やボランティア、ちょっとした心遣いや感謝の気持ち等、法定通貨では交換の対象となりにくいモノやサービスも対象とする。

地域通貨の一般的な仕組みは、雪かきをする、成長して不要になった子供のおもちゃをあげる等、参加者が提供できる、あるいは欲しいと思っているモノやサービスをそれぞれ申告し、事務局がそれをまとめた一覧表を作る。参加者はそれをみて連絡をとりあい、お互いにモノやサービスの交換を行う。地域通貨には、事務局が紙幣等のクーポンを発行しそれをやりとりの際に利用するもの、または、サービス提供者の口座にはプラスの残高、利用者の口座にはマイナスの残高がつくという口座変動形式のもの等がある（図１）。

図１
口座変動方式の取引イメージ

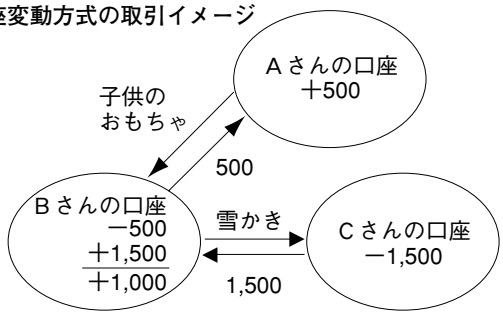

２．地域通貨急増の背景

⑴　生活への不安

日本でここ数年の間に地域通貨が急増した背景には、人々の生活に対する不安が高まっていることが考えられる。不況が長期化し、所得が伸び悩む一方で、福祉や医療に関する負担は増加した。高齢者介護や公的年金への

図２　老後の生活が心配だと考える世帯の割合

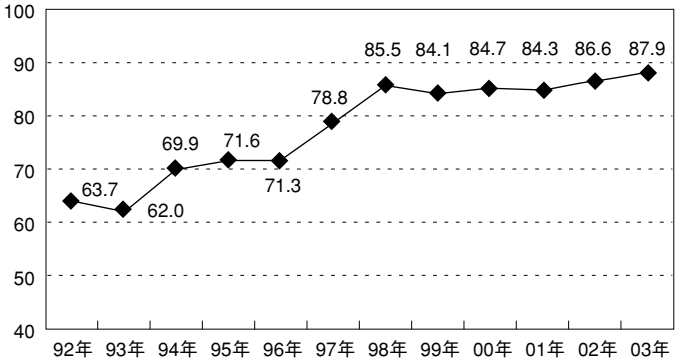

注　世帯主60歳未満の世帯のうち老後の生活について、「多少心配である」、「非常に心配である」と回答した世帯の割合
資料　金融広報中央委員会『家計の金融資産に関する世論調査（平成15年）』

不安もあり、老後の生活を心配する人は90年代後半から急増している（図２）。町を歩くと、人口の減少や郊外の大規模店舗の進出等によって活気を失った商店街も多くみられる。住民同士のつながりが希薄化し、隣に住む人のことを知らないというケースも増えた。こうした状況下で、経済的な側面での不安と、経済的には充足していても何か困ったことがあったとき周囲に助けてくれる人がいないという暮らしの面での不安が大きくなっていると考えられる。

⑶　地域通貨に期待される役割

地域通貨は、次のような観点から、こうした経済や暮らしに対する不安を解消する手段になるのではないかと期待されている。

一つは、地域通貨の利用は特定の地域やメンバー内部に限定され利子もつかないため、外部変化の影響を受けることがなく、法定通貨のような投機は発生しない。地域通貨は地域やメンバーの間を法定通貨よりも速いスピードで循環し、経済の活性化に貢献することができると期待されている。

第二に、地域通貨は自分ができることを必要としている人に提供するという仕組みであるため、これを仲介に相互扶助が促進されると考えられている。地域通貨は法定通貨での交換には向かない分野にも適用されるため、高齢者や障害者といった従来はサービスの受け手となることが多い人も、望ましい介護の仕方を教える、買い物袋を節約する等により通貨を獲得することができる。つまり、地域に存在する資源を最大限に活用しながら、相互扶助を促進し、人と人との信頼関係を強化することができると期待されているのである。

３．日本における地域通貨の事例

ここで地域通貨の具体的な取組みを簡単に紹介したい。

⑴　滋賀県草津市の「おうみ」

滋賀県草津市の「おうみ」は、草津コミュニティ支援センター（1998年５月開設）の運営にあたり、会議室等の利用料とセンター運営の作業等とを交換できる利用クーポンから発展し、1999年９月から実践的に用いられるようになった。おうみは、ファンドへの寄付金100円につき１おうみが発行され、リストに掲載されているサービスの交換、活動拠点「ひとの駅」等でのイベントへの参加費、農産物やエコロジー商品、フリーマーケットでの買い物等に利用されている。現在は、2002年４月にNPO法人格を取得した特定非営利活動法人地域通貨おうみ委員会によって運営されている。

2002年10月からは、ボランティア活動支援と商店街活性化のため、他のNPOや地元商店街と協力して従来の「おうみ」とは別に（注２）、商品券型地域通貨「おうみありがとう券」

を発行している。ボランティアのお礼等で受け取ったありがとう券は、市内12の商店街の200以上の協力店舗で100円の買い物に利用することができる。2002年度には12,740枚（127万４千円相当）が発行された。

また、条例で外来魚のリリース（再放流）禁止等を定めた滋賀県は、2003年７月から９月まで、釣った外来魚と地域通貨「ノーリリースありがとう券」とを引き換える事業を実施した。これは、外来魚のリリース防止のため、外来魚500グラムと同券1枚とを琵琶湖周辺の13ケ所で引き換えたもので、３万枚が発行された。同券1枚は、限定期間中、引換所や上記「おうみありがとう券」の協力店舗で100円相当の金券として利用できる。滋賀県では、今回の実験結果を踏まえ、今後の事業について検討することとしている。

このように、地域通貨おうみの取組みは、地域のNPOや商店街、さらに県庁との協働により活動領域を広げている。

注２　活動内容の違いや交換の仕組みの構築が必要なことから、「おうみ」と「おうみありがとう券」はリンクさせていない。

⑵　長野県駒ヶ根市の「ずらあ」

長野県駒ヶ根市では、社団法人駒ヶ根青年会議所（駒ヶ根JC）が主体となって、JC関係者とその家族を中心に2000年３月から約５ヶ月間エコマネー「ずらあ」の流通実験を行った。この実験はコミュニティの活性化が主な目的であったが、同市は高齢化率が20％をこえ、１人暮らしの老人が多いことから、高齢者福祉へのニーズも念頭に置いていた。ほとんどの参加者がJC関係者であったため、ずらあの利用もJC活動が多かったが、この実験を通じてJCと社会福祉協議会等の連携が強まり、2001年８月から2002年３月に同市上穂町で行った第２次実験は、JCと駒ケ根市社会福祉協議会等が事務局となった。

第１次実験では依頼者が提供者に紙幣を支払う方式だったが、第２次実験では依頼者と提供者が顔写真シールを交換する仕組みをとった。これは、遊び感覚でサービスの提供を気軽に行い、地域の住民同士の結びつきが強まる効果を期待したものである。

⑶　兵庫県宝塚市の「ZUKA」

兵庫県宝塚市では、宝塚NPOセンター、市内事業者、民間シンクタンク、研究者等で2000年１月に組織された研究会のなかで、まちづくりの手法としてエコマネーの実験が提案された。阪神大震災を経験し、行政頼みではなく、住民が自ら相互に助け合うネットワークを作ることが豊かな暮らしの実現のために必要と感じたことが導入の背景にあった。

エコマネーZUKAの流通実験は、2000年８月から10月、2001年６月から11月、2002年８月から2003年１月の３回にわたり各地区のまちづくり協議会を単位として行われた。実験後は、各地区でそれぞれ本格運用されている。過去の実験では、パソコン指導、イベント参加、家事、ケア等での利用が多い。

２回目の実験からは大手スーパーダイエーが実験に参加している。店内での買い物には利用できないが、レジ袋を断るとスタンプが１つもらえ、20個ためると1,000ZUKAに交換できるというシステムをとる。エコマネーの導入によってすぐに相互扶助が進展し生活面での不安が解消されるわけではないが、住民が価値を共有するためのツールになること

が期待されている。

⑷「エコマネー」とは何か

駒ヶ根市、宝塚市で導入されたエコマネーは、1997年から通産省（当時）の加藤敏春氏が提唱しはじめたもので、環境、福祉、コミュニティ、教育、文化等の「ボランティア経済」の領域で、法定通貨で表しにくい価値をコミュニティのメンバー相互の交換により伝える手段（注３）とされる。円との換算レートを持たず、市場で取引される財やサービスとの交換はできない。駒ヶ根市や宝塚市の例でも、エコマネーは商店等での買い物には利用できない。エコマネーの導入地域は、2002年７月時点で100以上にのぼった（注４）。

注３　エコミュニティ・ネットワークHPより
http://www.ecomoney.net/

注４　後述緊急政策アピール

４．広がりをみせる地域通貨

⑴　経済活性化と地域通貨

地域通貨の導入目的は取組みによって様々であるが、導入が増え始めた頃は経済の活性化よりは、相互扶助を促進し、暮らしやすいまちづくりを目的とする取組みが多かった。その要因としては、市場の財との交換を行わないエコマネーが普及したこと、市場の財との交換を可能とした場合、インフレを抑制したり偽造を防止したりする等の管理が必要となること、法律や税制上地域通貨をどのように取り扱うか明確な規定がない等の課題があったことが考えられる（注５）。

しかし、2002年７月に社会経済生産性本部の経済活性化特別委員会が「デフレなど日本経済の苦境脱出に地域通貨（エコマネー）を！」（文責：加藤敏春氏）という緊急政策アピールを出し、中央官庁でも地域通貨を経済活性化に結びつけるための検討を始める等地域通貨を政策にとりいれようとする動きがでてきている。

総務省では、2003年７月に財団法人・地域活性化センターを事務局に「新しい経済活動を伴う地域経済の活性化に関する研究会」（加藤寛座長、委員はエコマネー提唱者の加藤敏春氏等）を新設し、地域通貨の活用による資金循環の円滑化や商店街の活性化、地域内の消費促進について検討している。2004年度からは自治体が地域通貨システムを検討する経費の補助を行う予定である。

経済産業省の中小企業庁では、これまでの地域通貨の取組みには明確に商業の活性化に結びついた事例がなかったとし、全国５ケ所の地域と連携し、商業等の活性化に資するための仕組みについて「地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル提案」(2003年８月）を行った。

注５　おうみの事例では、使用期限を設ける、法定通貨と同様の税金を支払う等の運用面で現行法に対応している。

⑵　具体的な地域通貨導入案

経済活性化策として地域通貨の導入を図ろうとする場合には、ITの活用、コミュニティ・ビジネス振興や地域金融機関との連携を行うことが想定されている。前述の緊急政策アピールでは、ボランティア経済の領域でエコマネーを使って強固な信頼のコミュニティを形成したうえで、①「日本版コミュニティカード」の導入による地域の事業者と住民との協働による資金循環づくり、②「コミュニティ・

ファイナンス」スキーム（図３）によって地域金融機関との連携をとりいれた資金循環の構築が提言されている。

「日本版コミュニティカード」は、カナダの「トロントダラー」、アメリカの「コミュニティ・ヒーローカード」等の地域通貨の仕組みを参考にした多目的ICカードである。政府が電子政府実現のためにICカードを発行する動きと連動し、各種の住民サービスに関する機能とともに、従来のエコマネーでは紙幣でやりとりしていたポイントや、ボランティアポイント、エコポイント等の機能を載せることを想定している。ボランティアポイント、エコポイントは、ボランティア活動や買い物袋の持参等環境に配慮した行為に対して付与され、一定程度貯まると商品・サービスの割引が受けられるというものである。

「コミュニティ・ファイナンス」は、日本政策投資銀行が開発した神戸のコミュニティ・クレジットを参考にしたもので、地域においてコミュニティ・ビジネスを推進し、互いに信頼関係にある事業体群がプラットフォームを形成、その構成員は情報を開示し、相互審査・保証・監視を行う。そのうえで、地域金融機関等により信託勘定や投資組合を編成し、地域のコミュニティ・ビジネスに対して融資を行う。貸出金利は、スイスのWIR銀行のように、低利またはゼロに抑え、地域通貨を活用することも考える。これらの方策を「構造改革特区」構想を活用して導入し、その原資には郵便貯金の資金を活用することも提唱している。あわせて、コミュニティ・ファイナンスを有効に機能させるため、日本版地域再投資法を制定することが必要だとしている。

図３　コミュニティファイナンスのスキーム

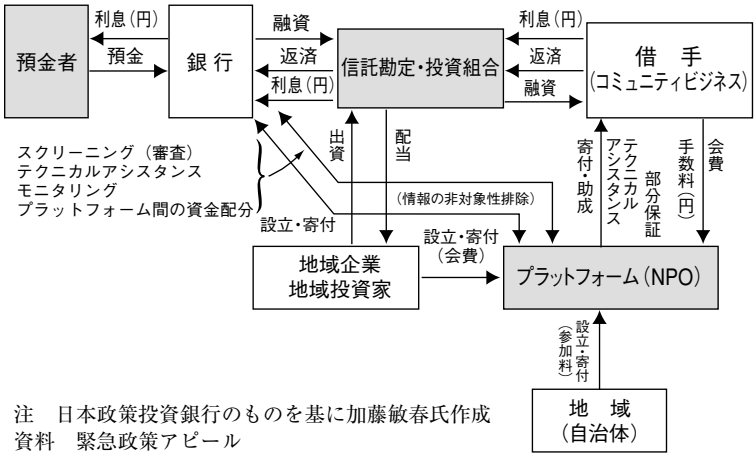

注　日本政策投資銀行のものを基に加藤敏春氏作成
資料　緊急政策アピール

５．地域通貨の可能性

ここまでみてきたように、地域通貨は様々な問題解決策として大きな期待が寄せられている。その有効性を論じるには、今後の推移を見守る必要があるが、ここではこれまでの経験においてみられたいくつかの効果や課題について指摘しておきたい。

まず既存の取組みのなかでみられる効果としては、買い物袋持参運動により環境運動と地域通貨を結びつける試みや、介護業者との連携等既存の市民活動やボランティアと地域通貨の連携が行われていること等が挙げられる。また、地域通貨の導入によって、地域のなかで個人と個人、あるいは組織と組織のネットワーク化が進展しており、おうみのケースでは、地元商店街や他のNPO、県との連携が生まれ、活動領域が広がっていることが分かる。さらに、宝塚市で行ったアンケート調査では、約1/4の実験参加者が「自分の住んでいる地域や地域活動に対する意識が変化した」と答える等（注６）、新しい価値観が生まれていることも分かった。つまり、地域通

貨はコミュニティの内部に存在する資源、活動、組織を有機的に結びつけたり、新しい価値観を生み出すことに役立つと考えられるのである。

他方、地域通貨の課題としては、流通が進まないことが挙げられる。実験を行っても本格的な導入には至らなかったり、短期間で運用をやめたりするケースも多い。また、継続運用していても、通貨の流通件数が少ないこともある。その改善策としては、依頼者とサービス提供者をつなぐコーディネータを導入したり、参加者同士がお互いに知り合いとなるよう参加型のイベントを催したりすることが多い。参加者相互の信頼関係が、通貨の流通を促進すると考えられているからである。

ただし、コミュニティ内に強固な信頼関係が形成されると、通貨なしで相互扶助が行われ、逆に流通件数は減少する可能性がある。宝塚市では実験で知り合いになった人同士がZUKAを使わずにサービスの交換を行ったケースがあったという。相互扶助の促進を目的とする地域通貨の場合は、流通件数だけでは効果を計ることができないとも考えられる。

他方、経済の活性化を主目的とする地域通貨の場合は、やはり速い速度で循環し流通回数が増えることが経済の活性化につながる。緊急アピール等で想定されるICカード関連等への投資にはある程度の規模が必要になろうが、そうした取組みでは、国や地方公共団体がバックアップしているという権威付けや、偽造防止策が施されていること、法定通貨との交換の枠組みが定められていること等様々な条件を整えて、地域通貨に対する「信頼」を形成する必要がある。顔の見える関係の中で安心して利用できるというのとは別のかたちの信頼性が必要になるからである。

しかし、地域通貨の流通規模が大きくなりすぎることに対しては疑問も投げかけられている。河合・島崎両氏は、イギリスにおいて地域通貨「LETS」に関するケーススタディを行ったSeyfang博士が「LETSの規模が大きくなりすぎると、その良さが失われる」と結論づけたことを引用し、地域通貨が国民経済全体に関する経済問題（例えば物価デフレ）を解決するという考え方は受け入れにくいと述べている（注７）。

地域通貨の流通規模が大きくなったり、運営に関して国や地方公共団体の存在感が増したりすると、法定通貨との違いが薄れていく可能性もあり、今後の取組み方が注目される。既存の地域通貨の事例では、自分たちの住む地域を暮らしやすくしようという目的を達成するために、様々な問題に試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいることが地域にプラスのインパクトを与えている。経済活性策としての地域通貨についても、単に導入すればよいというのではなく、地域の実情をよく知る住民が目的に向かって知恵を出し合うという住民主体のプロセスが非常に重要になると考えられる。

注６　宝塚エコマネー実験運営委員会『第２回宝塚エコマネー実験報告書』2002年６月

注７　河合正弘、島崎麻子「日本の地域通貨制度」、東京大学社会科学研究所『社会科学研究』第54巻第１号2003年

（重頭ユカリ）

＜参考文献＞

『季刊未来経営　2002年秋号』特集　地域通貨に注目。

日本総研『地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル調査事業』2003年３月